

案件名 大阪市立総合医療センター都市ガス供給（概算契約）に関する質問一覧

| 番号 | 資料名称 | 該当項目 | 質問事項（質問者原文） | 回答 |
|----|--------------|-------------------------|--|---|
| 1 | 仕様書 入札説明書 | 入札公告7（2） 入札説明書15.（2） | 契約保証金に関しまして、「契約規程第44条第1項の規定に概要する場合は免除する。」と記載がございますが、弊社は該当しておりますでしょうか。また、免除となる場合、その為に必要な提出書類はございますでしょうか。 | 免除となる条件の一例として「契約実績があり、かつ、契約内容を誠実に履行した。」事が確認できる資料等の提示があります。しかし、契約保証金は原則必要と考えてください。 |
| 2 | 仕様書 | 仕様書3.（4） 仕様書7. | 契約最大需要期使用量に関しまして、弊社では「契約最大需要期使用量」の設定がございません。弊社落札の際、契約書に仕様書を合綴される場合は、こちらの記載を削除していただけますでしょうか。 | 設定のない項目については適用除外とします。契約書の変更は行いません。 |
| 3 | 仕様書 | 仕様書3.（1） | 契約最大使用量に関しまして、弊社供給条件及び料金表では、契約最大使用量を超過した場合は精算金が発生いたします。ご了承いただけますでしょうか。 | 了承します。 |
| 4 | 仕様書 | 仕様書3.（3）（7） | 予定年間引取量、契約年間最高使用量に関しまして、弊社供給条件及び料金表では、1年間のガスの使用量の実績値が契約年間引取量を下回った場合、契約年間最高使用量を上回った場合、はそれぞれ精算金が発生いたします。ご了承いただけますでしょうか。 | 了承します。 |
| 5 | 仕様書 | 仕様書8.10.(3) | ガス料金の算定期間に関しまして、弊社の供給条件及び料金表では、「前月の検針日の翌日から当月の検針日まで」となります。ご了承いただけますでしょうか。 | 了承します。 |
| 6 | 仕様書 契約書 | 仕様書4. 物品買入契約書 | ガスの供給期間に関しまして、「令和7年9月検針日から令和8年9月検針日まで」と記載がございますが、「令和7年8月検針日翌日から令和8年8月検針日」でよろしいでしょうか。また、ご契約書案の納入期間に関しまして、弊社が落札させていただいた場合、上記と同様の記載へご変更を頂くことは可能でしょうか。 | お見込みのとおり。 別添「正誤表」を参照してください。 契約書の変更は行いません。 |
| 7 | 仕様書 | 仕様書6.（4） | 「原料費料金単価算出の根拠資料を提出するものとする。」と記載がございますが、弊社が落札をさせていただいた場合、原料費料金単価算出の根拠資料については書面をお送りさせていただくのではなく、お客様ご自身で弊社HPにてご確認いただく方法となります。ご了承いただけますでしょうか。 | 了承します。 |

| 番号 | 資料名称 | 該当項目 | 質問事項（質問者原文） | 回答 |
|----|------|----------------|---|--|
| 8 | 仕様書 | 仕様書10.(1) | 「一般ガス導管事業者が設置した取引用ガスメーターにより毎月検針を行うものとする」と記載がございますが、毎月の検針作業を行うのは一般ガス導管事業者様となります。ご了承いただけますでしょうか。 | 了承します。 ただし、一般ガス導入事業者の作業においても受注者としての責務を果たしてください。 |
| 9 | 仕様書 | 仕様書13 | 臨時供給体制等の確保に関しましては、弊社は臨時供給設備を保有しておりませんので、一般ガス導管事業者様にてご対応をさせていただきます。ご了承いただけますでしょうか。緊急時については、一般ガス導管事業者様に協力をい対応いたします。 | 了承します。 |
| 10 | 仕様書 | 仕様書 別表 1 | 使用量の算定期間に関しまして、「検針日は毎月1日とする」と記載がありますが、一般ガス導管事業者による検針日は「月末」となっているため、9月分の算定期間は「令和7年8月検針日翌日～9月検針日」となります。以降の月分も同様です。各月分に記載されております算定期間に算定開始日は、「検針日翌日」でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおり。 別添「正誤表」を参照してください。 |
| 11 | 契約書 | 物品買入契約書 第7条 | 「物品の引渡し前に生じた一切の損害は、受注者の負担とする。」と記載がございますが、ガス需給契約における「物品の引き渡し前」とは供給開始日前とする認識でよろしいでしょうか。その場合、ガス供給開始前に受注者が一切の損害を負担するということとなりますが、具体的な内容をご教示いただけますでしょうか。 | 本業務の契約内容においては、該当項目がありません。 |
| 12 | 契約書 | 物品買入契約書 第8条1項 | 「発注者の指定する職員に通知し検査を受けなければならない。」と記載がございますが、弊社を含むガス小売事業者は検査のために何か行う必要はございますでしょうか。 | 検査内容については、受注者決定後、一般ガス導管事業者と調整して下さい。 |
| 13 | 契約書 | 物品買入契約書 第8条1項 | 「書面により発注者又は発注者の指定する職員に通知」とはどのようなものでしょうか。 | 本業務の契約内容においては、該当項目がありません。 |
| 14 | 契約書 | 物品買入契約書 第9条 | 「検査の結果、不合格と判定されたときは」と記載がございますが、検査に不合格とはどのようなものでしょうか。 | 本業務の契約内容においては、該当項目がありません。 |
| 15 | 契約書 | 物品買入契約書 第26条 | 本契約書に定めのない事項については、弊社供給条件及び料金表による取り扱いとなります。ご了承いただけますでしょうか。また弊社落札の際は、契約書の内容をご変更いただけますでしょうか。 | 了承します。 ただし、契約書の変更は行いません。 |
| 16 | 契約書 | 物品買入契約書 第13条2項 | お支払期日に関しまして、弊社供給条件では「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承いただけますでしょうか。 | 了承します。 |

| 番号 | 資料名称 | 該当項目 | 質問事項（質問者原文） | 回答 |
|----|------------|---|---|--|
| 17 | | | お支払に関しまして、上記期限内にお支払いをいただけなかった場合、延滞利息が発生いたします。弊社の供給条件では「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と定めております。ご了承くださいいただけますでしょうか。 | 了承します。 |
| 18 | | | 弊社契約の際は、ガス料金の支払方法については、「口座振替」または「振込用紙による支払（弊社所定の振込用紙）」となります。（振込に要する費用は、お客様負担となります）ご了承くださいいただけますでしょうか。 また、2028年4月から、お客さまがコンビニエンスストアまたはスマートフォンアプリを通じて払い込みにより支払われる場合は、支払いにともなう費用はお客さまの負担となります。ご了承くださいいただけますでしょうか。 | 了承します。 |
| 19 | | | 落札後の契約手続きについては、契約書ではなく弊社所定の「通知書」による取り扱いは可能でしょうか。 | 出来ません。 |
| 20 | | | 落札後の契約手続きについて、「通知書」による取り扱いが不可の場合、契約書は電子契約サービス「クラウドサイン」による契約手続きを行うことは可能でしょうか。弊社所定の契約書による取り扱いとさせていただきます。※「電子契約サービス「クラウドサイン」導入のご説明とご利用のお願い」を参照ください。 | 出来ません。 |
| 21 | | | 落札後の契約手続きについて、「クラウドサイン」による取り扱いが不可の場合、弊社指定の契約書様式（紙の様式）にて契約手続きを行うことは可能でしょうか。 | 出来ません。 |
| 22 | | | 弊社が落札させていただいた場合、落札後の提出書類として契約申込書を作成いたします。ご提出いただくことは可能でしょうか。 | 可能です。 |
| 23 | 仕様書 | 仕様書3. ガスの使用条件 (1) 契約最大使用量 | 760m ³ /hは直近1年の実績の最大値でしょうか。そうでない場合、落札後最大使用量について協議させていただき、単価が変更となる可能性があります。ご了承くださいいただけますでしょうか。また、中圧と低圧の内訳をご教示頂きますようお願いいたします。 | 直近1年間における実績最大値は671m ³ /hです。契約最大使用量が760m ³ /hを上回った場合は協議を実施します。契約最大使用量における中圧と低圧の内訳は不明です。 |
| 24 | 仕様書 契約書 | 仕様書3. ガスの使用条件 仕様書7. 契約最大需要期使用量の超過等 物品買入契約書（契約の変更及び中止等）第5条 （概算契約）第27条 | 弊社の契約内容によって供給条件では、契約最大使用量、契約最大需要期使用量の超過、契約年間引取量（年間使用量の70%以上）の未達、中途解約、中途変更の場合、精算額が発生する場合があります。また弊社が正当な理由があると判断した場合を除き、協議に応じることが出来ません。ご了承くださいいただけますでしょうか。 | 了承します。 |

| 番号 | 資料名称 | 該当項目 | 質問事項（質問者原文） | 回答 |
|----|------------|--|---|--|
| 25 | 仕様書 | 別表1 ※検針日は、毎月1日とする。 | ①検針日は毎月1日とありますが、現在、末日検針かと存じます。確認をお願い致します。 ②また、月末検針の場合は、別表1の令和7年9月分（令和7年9月検針日～10月検針日）は9月分（令和7年8月検針日翌日～9月検針日）、10月分（令和7年10月検針日～11月検針日）は（令和7年9月検針日翌日～10月検針日）…令和8年8月分は（令和8年7月検針日翌日～8月検針日）と読み替えてよろしいでしょうか。 | ①末日検針です。 ②お見込みのとおり。 別添「正誤表」を参照してください。 |
| 26 | 仕様書 契約書 | 仕様書4. 供給期間 仕様書8. ガス料金の算定 公告2入札に付する事項（3） 履行期間 物品買入契約書、納入期間 入札説明書1. 入札に付する 事項（4）履行期間 | ①検針日は大阪ガスネットワークが決定するので、小売業者では決めることができません。検針日は月末検針と思いますが、休日等で変動がある可能性がありますので、令和7年8月定例検針日の翌日から令和8年8月定例検針日までに変更頂けますでしょうか。 ②仕様書8「ガス料金は、1か月（前月の検針から当月の検針までの期間）の使用量により算定する。」とありますが、「1か月」については休日等で一か月とならない可能性がございますがご了承いただけますでしょうか。 | ①令和7年8月検針日翌日から令和8年8月検針日と読み替えてください。 別添「正誤表」を参照してください。 ②了承します。 |
| 27 | 仕様書 | 仕様書6. ガス料金単価調整（3）（4） | 弊社は、入札時の原料価格ではなく、基準原料価格とご請求時の平均原料価格との差に基づいた根拠資料を、2ヶ月ごとに提出します。ご了承いただけますでしょうか。 | 了承します。 |
| 28 | 仕様書 | 仕様書9. ガスの安定供給（2）（3） | 受注者はガス消費機器について保安責任を負いますが、ガス供給設備については、一般ガス導管事業者が負います。 以下のような表現に変更いただけますでしょうか。 （2）一般ガス導管事業者の保安責任範囲の設備に故障が生じ又は生じるおそれのある場合 （3）一般ガス導管事業者の保安責任範囲の設備の修繕、変更その他の工事上やむを得ない場合 | 変更できません。 |
| 29 | 仕様書 | 仕様書12. 保安業務及びメンテナンス業務 | 「従来の保安レベルを担保するため、受注者は以下の一般ガス導管事業者が実施する点検作業に協力すること。」とありますが、受注者がその点検作業に協力する内容は何でしょうか。 | 点検の作業内容については、受注者決定後、一般ガス導管事業者と調整してください。 |
| 30 | 仕様書 | 仕様書13 緊急時の対応 | 臨時供給における設備は原則、一般ガス導管事業者が保有しております。供給者としての保有は必要でしょうか。 また緊急対応が発生した際に、臨時供給設備を用いた供給を確約することはできませんが、了承いただけますでしょうか。 | 緊急時における設備の保有についての記載はありません。 緊急対応発生時は、一般ガス導管事業者に協力し、早期の復旧に努めるようにしてください。 |
| 31 | 仕様書 | 仕様書14 その他（2） | 「（前文略）契約後における仕様書の疑義は、発注者・受注者間の協議によるものとする。協議が整わない場合は、発注者の解釈によるものとする。」とありますが、 当方といたしましては、受注者の供給条件及び約款についても総合的に考慮していただきたいと存じます。そのため、弊社が落札した場合は、「協議が整わない場合は、発注者の解釈によるものとする。」は削除いただけますでしょうか。 | 契約書の変更は行いません。 |

| 番号 | 資料名称 | 該当項目 | 質問事項（質問者原文） | 回答 |
|----|------------|---|---|--|
| 38 | 契約書 | 物品買入契約書（補足）第26条 | 「この契約書に定めのない事項については、大阪市民病院機構契約規程及び大阪市民病院機構会計規程に従い、その他は必要に応じて発注者と受注者とが協議のうえ定めるものとする。」とありますが、弊社が落札した場合、「この契約書に定めのない事項については、大阪市民病院機構契約規程、大阪市民病院機構会計規程及び受注者の供給条件に従い、その他は必要に応じて発注者と受注者とが協議のうえ定めるものとする。」に変更いただけるのでしょうか。 | 契約書の変更は行いません。 |
| 39 | 契約書 入札書 | 物品買入契約書 受注者 入札書 | ①弊社は代表取締役社長から委任された業務部長名で契約しますが、ご了承いただけますでしょうか。 ②入札書に記載する日付の指定はありますか。 | ①了承します。ただし、申請書に提出する受注者の使用印鑑届が必要です。 ②入札書受付期間内の日付で作成してください。 |
| 40 | 契約書 | 物品買入契約書 | 落札後は、契約書、仕様書、弊社の供給条件、重要事項説明書を合綴していただけますでしょうか。 | 了承します。ただし、受注者の提示する書類等については協議のうえ抜粋の可能性はあります。 |
| 41 | 入札説明書 | 入札説明書11. 入札執行日時及び場所等（2）入札書提出方法 イ郵便等による場合 | ①入札書を入れる封筒の文字色等のご指定はありますか。 ②弊社は入札書を郵送しますが、入札参加資格結果通知書の写しの提出は必要でしょうか。必要な場合、外封筒に同封すれば、よろしいでしょうか。 | ①文字色等の指定はありません。 ②通知書の写しの提出は不要です。 |
| 42 | 入札説明書 | 入札説明書13. 入札方法等 | 入札時、入札金額の根拠資料となる内訳書の提出は必要でしょうか。必要な場合、 ①弊社様式の内訳書をご提出してよろしいでしょうか。 ②内訳書は入札書と同封、もしくは入札書と内訳書をステープラー等で綴じ合わせし、割印すればよろしいでしょうか。 | 内訳書も提出してください。 ①了承します。 ②入札書と同封して提出してください。合綴及び割印は不要です。 |